

従業員のスキルアップ・職業訓練を推進する企業を応援します

キャリア形成促進助成金 説明会

主 催: 岡崎商工会議所・中小企業相談所
地域ジョブ・カードサポートセンター

申請先変更でどう変わる？！

企業において「ひと」は大切な財産です。この人財を活かすため、国では職業訓練の実施、自発的な職業能力開発の支援を推進する企業に、助成金を用意しています。

この制度を活用するには、雇用保険の適用事業所であることや、あらかじめ手続が必要なもの、書類の整備などが義務付けられています。

また、平成23年10月からキャリア形成促進助成金の申請先が変わりました。それに伴い、申請書類等の変更も予想されます。

そこで今回初めてこの助成金の活用をお考えの方だけでなく、今まで活用されてきた方にもお聞きいただきたい内容となっております。是非この機会にご受講くださいますようご案内申し上げます。

<< 開 催 要 領 >>

【日 時】 平成24年 2月 9日(木) 午後1時30分～3時00分

【会 場】 岡崎商工会議所 5階 特別研修室

【内 容】 1) キャリア形成促進助成金～概要と手続～

講師 厚生労働省愛知労働局 職業安定部職業対策課
あいち雇用助成室 担当官

2) ジョブ・カード制度

講師 岡崎商工会議所ジョブカードサポートセンター
社会保険労務士 三浦 太介 氏



【受講料】 無料(但し、お申し込みが必要です。)

【申込先】 岡崎商工会議所 ジョブ・カードセンター 和田 :53-6500 Fax:57-2189

【申込書】 FAX57-2189 ジョブ・カードサポートセンター行

キャリア形成促進助成金 説明会 [2月 9日(木)] 申込書

受講者氏名		受講者氏名		
事業所名	連絡担当者名	業種	TEL	FAX

ご記入いただいた情報は、ジョブカード事業の各種連絡・情報提供のためにのみ利用します。